

静岡大学様における『研究力の分析に資するデータ標準化』事例について

静岡大学様IR業務における現有の各種データ調査から内閣府の要請により『研究力の分析に資するデータ標準化』について標準化に向けたデータの整備、業務効率化の検討を実施しました。

1. 研究内容と財務情報とのデータ調査および整備を行い情報の一元化を行いました。
2. 研究分野における調査・分析を行い業務の定常化ができるよう業務の流れを定義、検討を実践中です。
3. 今後、研究IR業務における効率化、省力化ならびに研究情報の可視化を進めていきます。
4. 内閣府向け『研究力の分析に資するデータ標準化』納品用データベース構築支援を実施いたしました。

【内閣府：研究力の分析に資するデータ標準化の推進に関する ガイドラインの位置付けについて】

「第5期基本計画」、「統合イノベーション戦略」（平成30年6月15日閣議決定）に基づき、エビデンスに基づく科学技術イノベーション政策の推進、具体的には科学技術イノベーション政策におけるインプット（資金、人材）からアウトプット（論文、特許等）、アウトカム（経済効果、社会的効果）に至る情報を体系的に整備・相互に接続し、国全体の政策や各府省庁・研究助成機関の事業におけるPDCA構築に活用するため、国立大学法人・大学共同利用機関法人・研究開発法人等の資金・人材等に係るデータの標準化やデータ間の連結・連携に関する基本的な考え方及びデータの整備方針を示すものである。 ※2019年4月15日付発表

